

令和6年度

猫の不妊去勢手術とマイクロチップ装着費用の補助について

猫の不妊去勢手術とマイクロチップ(MC)装着を同時に行う場合の費用の一部を補助します。

補助金額は7,500円（福岡市3,750円、福岡市獣医師会3,750円）です。

【MC装着済みの場合、不妊去勢手術費用のみでも応募できます。】

《募集期間》

- ① 1回目 令和6年 8月1日～8月20日（消印有効）
- ② 2回目 令和6年11月1日～11月20日（"）

《募集頭数》① 100頭、② 100頭

※応募が多数の場合は抽選になります。

《補助対象となる猫》

福岡市内で飼育され、**手術時に生後6ヶ月以上で健康な猫**

※猫の健康状態によっては手術出来ない場合があります。

※動物取扱業者は対象外

《手術を実施する病院》福岡市獣医師会会員病院 一覧はこちら →

※福岡市獣医師会の会員病院が対象です。

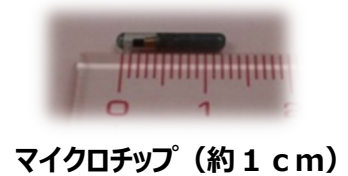
会員でない病院や市外の病院は対象となりませんのでご注意ください。

《手術を実施する期間》

- ① 令和6年 9月1日～令和6年10月31日
- ② 令和6年12月1日～令和7年 1月31日

《応募方法》

裏面の記入例を参照のうえ、官製はがきで福岡市家庭動物啓発センター（ふくおかどうぶつ相談室）まで、ご応募ください。



マイクロチップ（約1cm）



皮下に埋め込み
リーダーで読み取る

福岡市と福岡市獣医師会では、**飼い猫へのMC装着**を進めています！

- 迷子や災害、盗難や事故等で飼い主と離れた場合でも、動物愛護管理センターや動物病院などにある読み取り機で番号を確認し、**登録されている飼い主がわかります。**
- 猫の皮下に埋め込むため **一度装着すると脱落の恐れがほとんどありません。**
[あわせて迷子札（飼い主の連絡先等記載）の首輪などへの装着もお願いします。]

飼い猫には
MC装着を！

【注意】MCを装着した場合は、**環境省への登録が必要です！**

- ◇ 30日以内に「犬と猫のマイクロチップ情報登録」への登録手続きを行ってください。
- ◇ 登録情報に変更が生じた場合は、変更登録または変更事項の届出が必要です。

【犬と猫のマイクロチップ情報登録 問い合わせ窓口】

環境大臣指定登録機関 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1新青山ビル西館23階
公益社団法人 日本獣医師会 TEL：03-6384-5320 E-mail：info@mc.env.go.jp



応募方法

- 官製はがきに次のようにご記入のうえ、ご応募ください。
- ご応募は、お一人につき1頭に限りさせていただきます。
- 募集期間はチラシ表面にてご確認ください。

迷子札も忘れずに！



≪記入例≫

(表面)

(裏面)

〒819-0005

切手

福岡市西区内浜1丁目4番22号
福岡市家庭動物啓発センター
（ふくおかどうぶつ相談室）
行

①郵便番号・住所

〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇区〇〇〇〇

②飼い主氏名（ふりがな）

福岡 太郎（ふくおか たろう）

③電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇

④猫の種類・性別 〇〇・〇

⑤猫の年齢又は月齢 〇才〇ヶ月

⑥マイクロチップ装着の有無

あり（装着済み）・なし（未装着）

※装着有りの場合は15桁のマイクロチップ番号

（〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇）

⑦手術予定の動物病院

※福岡市獣医師会の会員病院が対象です。会員でない病院や市外の病院は対象となりませんのでご注意ください。

● 応募が多数の場合は抽選になります。

同一の猫について複数応募されても、一つの応募として取り扱います。

- 当選された方には、「不妊去勢手術・マイクロチップ装着依頼書兼完了届」と「福岡市獣医師会会員病院名簿」を送付しますので、手術を受けようとする病院に必ず事前に連絡して、手術の日程や注意事項、料金等について打ち合わせを行ってください。

- 当選された方は、「不妊去勢手術・マイクロチップ装着依頼書兼完了届」を福岡市獣医師会会員病院に提出の上、所定の期日までに手術を実施してください。

- 手術後、各病院の定める手術料金から、1頭につき7,500円を差し引いた金額をお支払ください。